株式会社 Paltac
（証券コード 8283）

第87期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成27年６月23日（火曜日）
午前10時

開催場所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項　第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

書面（議決権行使書）及びインターネット等による議決権行使期限

平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分まで

目　次

第87期定時株主総会招集ご通知…… 1
事業報告…… 3
計算書類…… 19
監査報告…… 32
株主総会参考書類…… 36
インターネット等による
議決権行使のご案内…… 46

（証券コード　８２８３）
平成27年６月４日

株主のみなさまへ

大阪市中央区本町橋２番46号
株式会社 Paltac
代表取締役社長　木村　清隆

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第87期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役14名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、46ページから47ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.paltac.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで緩やかな回復基調にあるものの、海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等により上期は厳しい市場環境にありましたが、下期におきましては、消費税率引上げに伴う反動は徐々に収束に向かい、また一部エリアに限定されるものの訪日外国人のインバウンド消費などにより、市場環境は上期に比べ改善傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の２年目にあたり、中間流通業として当社が持つ営業機能及び物流機能を最大限に発揮することに加え、小売業・メーカーとの協働による効果的な取組みに注力いたしました。商品の発注・入荷から小売業への出荷・納品に至る各工程のさらなる効率化に取組み、社内の生産性向上と各業務に携わる人材のスキルアップを図ることで、持続的な企業価値向上に努めた結果、営業利益以下の各段階利益は創業以来の過去最高を更新し、中期経営計画を１年前倒しで達成いたしました。

また、当社最大規模となる「ＲＤＣ関東」（埼玉県白岡市）の建設につきましては、平成27年７月の開設に向けて計画どおりに進んでおります。

併せて、社会環境の変化に対応するとともに、多様な人材確保に向け、70歳までの就労を可能とする「シルバー人材雇用制度」を業界に先駆けて導入いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高8,210億74百万円（前期比1.3％減）、営業利益104億20百万円（前期比2.0％増）、経常利益163億32百万円（前期比3.5％増）、当期純利益102億68百万円（前期比11.8％増）となりました。

（注）ＲＤＣ（Regional Distribution Center)とは大型物流センターのことをいいます。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

(卸売事業)

卸売事業は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等により一部商材が不振であったものの、小売業・メーカーとの取組み強化によるインストアシェア拡大により、売上高の確保に注力いたしました。

これらの結果、売上高は8,080億８百万円（前期比1.4%減）となりました。

(物流受託事業)

物流受託事業は、一部受託先で取扱高が増加したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は130億65百万円（前期比3.0%増）となりました。

<事業の種類別売上高>

事業の種類別の名称		金額
		百万円
卸売事業	卸売事業売上高	808,008
	化粧品	205,107
	日用品	349,127
	医薬品	123,845
	健康・衛生関連品	127,867
	その他	2,060
物流受託事業	物流受託事業売上高	13,065
売上高計		821,074

<卸売事業のうち販売先業態別売上高>

販売先業態別の名称		金額
Ｄｒｕｇ	ドラッグストア	百万円 479,180
ＨＣ	ホームセンター	86,744
ＣＶＳ	コンビニエンスストア	64,656
ＳＭ、ＳＳＭ	スーパーマーケット、 スーパースーパーマーケット	55,018
ＧＭＳ	ゼネラルマーチャンダイジングストア	49,636
ＤＳ、Ｓｕ.Ｃ	ディスカウントストア、スーパーセンター	44,657
その他	輸出、その他	28,115
卸売事業売上高		808,008

⑵ **設備投資の状況**

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は６億91百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

物流センター用地の取得　青森県青森市（平成26年10月取得）
青森県八戸市（平成26年10月取得）

⑶ **資金調達の状況**

当事業年度における設備資金及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑸ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑹ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑺ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑻ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第84期（平成24年３月期）	第85期（平成25年３月期）	第86期（平成26年３月期）	第87期（当事業年度）（平成27年３月期）
売上高（百万円）	765,654	785,833	831,899	821,074
経常利益（百万円）	14,013	14,880	15,779	16,332
当期純利益（百万円）	6,159	8,397	9,185	10,268
１株当たり当期純利益（円）	110.28	144.41	144.54	161.59
純資産（百万円）	111,421	125,756	132,427	143,395
総資産（百万円）	292,969	302,851	325,189	318,128
１株当たり純資産額（円）	1,994.96	1,978.85	2,083.86	2,256.50

⑼ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディパルホールディングスであり、同社は当社の株式31,853千株（議決権比率50.24％）を保有しております。

なお、同社との営業上の取引はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑽ 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展、人口減少による人材不足、価格競争の激化、小売業界におけるグループ化、企業統合等による再編の加速化や異業種との合従連衡など、厳しい環境が続くものと思われます。このような環境を背景に、生産・流通・小売のサプライチェーン全体での生産性向上が求められ、その中間に位置する卸売業の役割・使命はますます大きくなっております。当社としては、目まぐるしく変わる環境に対し既成概念にとらわれることなく変化に対応し続けるためにさらなる卸機能の強化による業績向上に努め、企業価値の増大に向けて邁進してまいります。

当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① ソリューション機能の強化

小売業・メーカーにおける収益・コスト改善等の様々なニーズに的確にお応えできるよう、営業のみならず物流部門、システム部門等の連携による、チーム営業体制を強化してまいります。また、業界最大規模の情報量と化粧品・日用品、一般用医薬品を一括してフルラインで扱える唯一の企業としての強みを活かし、小売業の売場活性化に向けた提案やメーカーとの仕入業務の効率化を進めることにより、各企業との取引基盤の強化を図り、サプライチェーン全体において中間流通機能を果たしてまいります。

② 安心・安全で高品質・ローコスト物流体制の整備

当社は、平時の安定供給はもとより、自然災害などの有事の際にも「止めない物流」体制を強化することにより、小売業ひいては消費者のみなさまへの安心・安全の商品供給に努めてまいります。また、この取組みをローコストで実現するために、全国各エリアにおけるＲＤＣの整備と生産性の高い運用の仕組みを構築してまいります。

③ 成長事業への投資

当業界全体が成熟化していくなか、持続的成長を実現するため、中間流通業の機能強化によるインストアシェアの拡大に加え、新たな事業への投資による事業領域の拡大が不可欠であると考えております。国内においては当社に流通を限定した商品や輸入品の取り扱いを拡大するとともに、海外向けにはアジアを中心とした国々に日本製品の販売を強化することで、事業領域を拡大してまいります。

④ 社内体制の強化・効率化

ＣＳＲ（企業の社会的責任）に対する取組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題と認識しております。当社としては、コーポレート・ガバナンス体制、リスクマネジメント体制の一層の強化を図り、経営の透明性・健全性を確保してまいります。また、社内体制の強化・効率化を図り、生産性の高い強固な企業体質の確立に努め、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

⑾ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売
物流受託事業	取引先の物流業務受託

⑿ **主要な事業所**（平成27年３月31日現在）

本　社　（大阪市中央区）

《支　社》

北海道支社	（北海道北広島市）	東北支社	（宮城県白石市）
関東支社	（群馬県館林市）	東京支社	（千葉県浦安市）
横浜支社	（神奈川県座間市）	中部支社	（愛知県春日井市）
近畿支社	（大阪府泉大津市）	中四国支社	（広島市安佐南区）
九州支社	（福岡県小郡市）		

《物流拠点》

ＲＤＣ北海道	（北海道北広島市）	ＲＤＣ宮城	（宮城県白石市）
ＲＤＣ東北	（岩手県花巻市）	ＲＤＣ群馬	（群馬県館林市）
ＲＤＣ新潟	（新潟県見附市）	ＲＤＣ東京	（千葉県浦安市）
ＲＤＣ横浜	（神奈川県座間市）	ＲＤＣ中部	（愛知県春日井市）
ＲＤＣ北陸	（石川県能美市）	ＲＤＣ近畿	（大阪府泉大津市）
ＲＤＣ堺	（堺市西区）	ＲＤＣ中国	（広島市安佐南区）
ＲＤＣ四国	（香川県観音寺市）	ＲＤＣ九州	（福岡県小郡市）
ＲＤＣ沖縄	（沖縄県うるま市）		

⑬ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,202 名	48 名減	44.9 歳	17.6 年

（注）使用人数には、臨時雇用者（5,078名）は含まれておりません。

⑭ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,212
株式会社みずほ銀行	6,212
株式会社三井住友銀行	3,700

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 180,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 63,553,485株

⑶ **株主数** 6,005名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社メディパルホールディングス	31,853	50.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,471	3.89
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2,071	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,921	3.02
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE NVI01	1,344	2.12
Ｐａｌｔａｃ従業員持株会	1,297	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	1,179	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	790	1.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	649	1.02
ライオン株式会社	606	0.96

（注）持株比率は自己株式（5,758株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三木田 國夫	ＣＥＯ
代表取締役副会長	折目 光司	（株式会社メディパルホールディングス取締役）
代表取締役社長	木村 清隆	ＣＯＯ 営業統括本部長
代表取締役副社長執行役員	守永 雅	管理担当
取締役副社長執行役員	二宮 邦夫	西日本営業本部長 兼商品本部長
取締役専務執行役員	宮井 喜章	ＬＣ・海外担当
取締役専務執行役員	安田 健一	東日本営業本部長 兼東京支社長
取締役専務執行役員	豊田 一憲	ＣＳＲ推進本部長
取締役専務執行役員	田代 雅彦	財務本部長
取締役常務執行役員	糟谷 誠一	横浜支社長
取締役常務執行役員	野間 正裕	近畿支社長
取締役	余郷 勝利	
常勤監査役	金岡 幸宏	
常勤監査役	萩原 庸介	
監査役	鈴木 秀夫	
監査役	小寺 陽平	（弁護士）

（注）１．取締役 余郷勝利氏は、社外取締役であります。
２．監査役 萩原庸介氏、鈴木秀夫氏及び小寺陽平氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役 余郷勝利氏及び監査役 小寺陽平氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．平成27年４月１日付をもって、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏　名	異　動　前	異　動　後
折　目　光　司	代表取締役副会長 兼株式会社メディパルホールディングス取締役	取締役副会長 兼株式会社メディパルホールディングス取締役
木　村　清　隆	代表取締役社長 兼ＣＯＯ 営業統括本部長	代表取締役社長 兼ＣＯＯ
二　宮　邦　夫	取締役副社長執行役員 西日本営業本部長 兼商品本部長	取締役副社長執行役員 営業統括本部長
宮　井　喜　章	取締役専務執行役員 ＬＣ・海外担当	取締役専務執行役員 海外事業本部長 兼株式会社ハバクリエーション代表取締役社長(※)
安　田　健　一	取締役専務執行役員 東日本営業本部長 兼東京支社長	取締役専務執行役員 東京支社長
糟　谷　誠　一	取締役常務執行役員 横浜支社長	取締役常務執行役員 東日本営業本部長

（※）株式会社ハバクリエーションは、当社の100％子会社でありますが、重要性の観点から連結対象外としております。

⑵　事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

⑶　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	12	597
（うち社外取締役）	(1)	(10)
監査役	4	65
（うち社外監査役）	(3)	(43)
合計	16	663
（うち社外役員）	(4)	(53)

（注）１．取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役：平成18年６月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円及び平成21年６月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬20百万円と決議いただいております。

監査役：平成21年６月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。

２．当社は、社宅提供等の非金銭報酬として、取締役に７百万円支給しております。（上記支給額に含まれております。）

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 小寺陽平氏は、小寺一矢法律事務所の所属弁護士であり、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。その他該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	余郷　勝利	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、主に自動車製造関連企業の経営者としての経験を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場から意見を表明しております。
常勤監査役	萩原　庸介	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会16回の全てに出席し、主に当社の事業分野である一般用医薬品に対する専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、適宜、適切な発言を行い、常勤監査役の立場で往査を実施しております。
監査役	鈴木　秀夫	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会16回の全てに出席し、主に金融関連企業を中心とした経営者としての経験を活かし、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
監査役	小寺　陽平	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会16回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 余郷勝利氏並びに社外監査役 鈴木秀夫氏及び小寺陽平氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **報酬等の額**

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 83
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

（注）上記方針は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の平成27年５月１日施行後の内容を記載しております。

⑷ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5．業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

② 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、ＣＳＲ委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。

② 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。

③ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、ＣＳＲ推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。

④ 反社会的勢力による経営活動への関与については、ＣＳＲ推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。

② 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。

③ 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、ＩＴを活用した効率的な業務を行う。

⑸　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やＣＳＲ委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。

②　公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。

⑹　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記⑴から⑸までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。

②　監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

⑺　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。

①　監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。

②　監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

③　取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。

⑻　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

①　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

②　上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

イ．経営状況
ロ．事業遂行状況
ハ．財務状況、月次・四半期・期末決算状況
ニ．監査部が実施した内部監査の結果
ホ．リスク管理の状況
ヘ．コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
ト．事故・不正・苦情・トラブルの状況
チ．業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実

③　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。

④　監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②　監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。

③　当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月28日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記概要は当該改定がなされた後のものであります。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益配分と企業の持続的成長を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、財務基盤の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25％以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、前事業年度に引き続き、営業利益以下の各段階利益において創業以来の過去最高を更新いたしましたので、１株当たり年間配当金は、前事業年度に比べ２円増配し45円（中間配当金22円、期末配当金23円）といたしました。

また、次事業年度の配当金につきましては、１株当たり中間配当金23円と期末配当金23円を合わせ、年間配当金46円を予定しております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**220,954**	**流動負債**	**163,379**
現金及び預金	21,507	電子記録債務	5,538
受取手形	5,615	買掛金	113,647
売掛金	146,090	短期借入金	17,400
商品及び製品	32,478	1年内返済予定の長期借入金	4,854
前渡金	467	リース債務	73
前払費用	355	未払金	13,040
繰延税金資産	1,224	未払費用	274
未収入金	12,966	未払法人税等	3,342
その他	267	前受金	33
貸倒引当金	△20	預り金	101
		賞与引当金	1,972
固定資産	**97,174**	返品調整引当金	278
有形固定資産	**78,506**	その他	2,822
建物	29,272	**固定負債**	**11,353**
構築物	1,401	長期借入金	4,928
機械及び装置	9,673	リース債務	114
車両運搬具	67	繰延税金負債	2,940
工具、器具及び備品	307	退職給付引当金	1,857
土地	37,599	資産除去債務	105
リース資産	177	長期預り金	1,135
建設仮勘定	6	その他	270
		負債合計	**174,733**
無形固定資産	**536**	**純資産の部**	
ソフトウエア	393	**株主資本**	**137,960**
ソフトウエア仮勘定	39	**資本金**	**15,869**
電話加入権	83	**資本剰余金**	**27,827**
その他	19	資本準備金	16,597
		その他資本剰余金	11,229
投資その他の資産	**18,130**	**利益剰余金**	**94,270**
投資有価証券	15,729	利益準備金	665
関係会社株式	20	その他利益剰余金	93,604
出資金	3	固定資産圧縮積立金	2,025
破産更生債権等	356	別途積立金	80,244
長期前払費用	356	繰越利益剰余金	11,335
前払年金費用	1,286	**自己株式**	**△7**
差入保証金	406	**評価・換算差額等**	**5,434**
その他	223	**その他有価証券評価差額金**	**5,420**
貸倒引当金	△251	**繰延ヘッジ損益**	**14**
		純資産合計	**143,395**
資産合計	**318,128**	**負債・純資産合計**	**318,128**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		
商品売上高	807,780	
その他売上高	13,293	**821,074**
売上原価		
商品売上原価	724,877	
その他売上原価	11,342	736,220
売上総利益		**84,854**
販売費及び一般管理費		74,433
営業利益		**10,420**
営業外収益		
受取配当金	216	
仕入割引	3,856	
情報提供料収入	1,270	
その他	850	6,194
営業外費用		
支払利息	216	
休止固定資産減価償却費	49	
その他	15	282
経常利益		**16,332**
特別利益		
固定資産売却益	71	
投資有価証券売却益	364	436
特別損失		
固定資産売却損	33	
固定資産除却損	49	
減損損失	343	
投資有価証券評価損	331	
その他	6	765
税引前当期純利益		**16,003**
法人税、住民税及び事業税	5,714	
法人税等調整額	20	5,734
当期純利益		**10,268**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,818	73,744	9,772	86,000	△4	129,692
会計方針の変更による累積的影響額								797	797		797
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,818	73,744	10,569	86,798	△4	130,489
当期変動額											
剰余金の配当				－				△2,796	△2,796		△2,796
固定資産圧縮積立金の積立				－		314		△314	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△107		107	－		－
別途積立金の積立				－			6,500	△6,500	－		－
当期純利益				－				10,268	10,268		10,268
自己株式の取得				－					－	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	207	6,500	765	7,472	△2	7,470
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,335	94,270	△7	137,960

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,734	1	2,735	132,427
会計方針の変更による累積的影響額				797
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,734	1	2,735	133,225
当期変動額				
剰余金の配当			－	△2,796
固定資産圧縮積立金の積立			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
当期純利益			－	10,268
自己株式の取得			－	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,686	13	2,699	2,699
当期変動額合計	2,686	13	2,699	10,170
当期末残高	5,420	14	5,434	143,395

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

⑵ デリバティブ …… 時価法

⑶ たな卸資産 …… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は移動平均法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法によっております。
ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑷ 長期前払費用 …… 均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

⑶ 返品調整引当金 …… 商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

⑷ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりその発生時の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が371百万円減少し、前払年金費用が867百万円及び利益剰余金が797百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

損益計算書

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は０百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	39,129百万円
２．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	5百万円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1百万円
その他の営業費用	84百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他営業外収益	36百万円

２．商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

なお、当事業年度の金額は、前事業年度の評価損戻入益（34百万円）と当事業年度の評価損（0百万円）を相殺した後の金額であります。

売上原価	△33百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	—	—	63,553,485
合計	63,553,485	—	—	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	4,408	1,350	—	5,758
合計	4,408	1,350	—	5,758

(注) 自己株式の株式数の増加1,350株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年9月30日	平成26年12月1日

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	250百万円
賞与引当金	650百万円
貸倒引当金	78百万円
未払経費	262百万円
退職給付引当金	598百万円
投資有価証券評価損	184百万円
未払役員退職慰労金	87百万円
減損損失	64百万円
その他	162百万円
繰延税金資産小計	2,339百万円
評価性引当額	△363百万円
繰延税金資産合計	1,975百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△963百万円
その他有価証券評価差額金	△2,285百万円
前払年金費用	△417百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△9百万円
その他	△16百万円
繰延税金負債合計	△3,692百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,716百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は212百万円減少し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が241百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円それぞれ増加しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業及び物流受託事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、５年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2．参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	21,507	21,507	—
⑵受取手形	5,615	5,615	—
⑶売掛金	146,090	146,090	—
⑷未収入金	12,966	12,966	—
⑸投資有価証券	15,034	15,034	—
資産計	201,215	201,215	—
⑴電子記録債務	5,538	5,538	—
⑵買掛金	113,647	113,647	—
⑶短期借入金	17,400	17,400	—
⑷1年内返済予定の長期借入金	4,854	4,878	24
⑸未払金	13,040	13,040	—
⑹長期借入金	4,928	4,892	△35
負債計	159,408	159,397	△11
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	21	21	—
デリバティブ取引計	21	21	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形、⑶売掛金、⑷未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は432百万円であり、売却益の合計額は364百万円、売却損の合計額は０百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	⑴株式	14,487	6,677	7,810
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	14,487	6,677	7,810
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	⑴株式	547	650	△103
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	547	650	△103
合計		15,034	7,328	7,706

負債

⑴電子記録債務、⑵買掛金、⑶短期借入金、⑸未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷1年内返済予定の長期借入金、⑹長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成27年３月31日)		
			契約額等	うち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,131	—	21
合計			1,131	—	21

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	694
子会社株式(※2)	20

（※1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑸投資有価証券」には含めておりません。

（※2）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,507	—	—	—
受取手形	5,615	—	—	—
売掛金	146,090	—	—	—
未収入金	12,966	—	—	—
合計	186,181	—	—	—

（注）４．短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	17,400	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	4,854	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,478	1,800	500	150	—
合計	22,254	2,478	1,800	500	150	—

（賃貸等不動産に関する注記）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

⑴ 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

⑵ 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,256円50銭
１株当たり当期純利益	161円59銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 Ｐａｌｔａｃ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居　正 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 宅　潔	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｐａｌｔａｃの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、さらに親会社、グループ会社の監査役会とも連携しながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社 Ｐａｌｔａｃ　監査役会

常勤監査役	金　岡　幸　宏	㊞
常勤監査役 （社外監査役）	萩　原　庸　介	㊞
社外監査役	鈴　木　秀　夫	㊞
社外監査役	小　寺　陽　平	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　持続的成長を期して、環境変化を踏まえ力強く挑戦し続ける企業であるために「株式会社Ｐａｌｔａｃ」から大文字表記の「株式会社ＰＡＬＴＡＣ」に商号を変更すべく、現行定款第１条（商号）の変更を行うものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は平成27年７月１日といたします。

⑵　インターネットの普及を考慮し、公告縦覧の利便性向上を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるため、現行定款第５条（公告の方法）の変更を行うものであります。

⑶　平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結することができる会社役員の範囲が変更され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第26条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）を変更するとともに、一部字句の修正を行うものであります。

なお、第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（商　号）	（商　号）
第１条　当会社は、株式会社Ｐａｌｔａｃと称し、英文では Ｐａｌｔａｃ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎと表示する。	第１条　当会社は、株式会社ＰＡＬＴＡＣと称し、英文では ＰＡＬＴＡＣ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮと表示する。
（公告の方法）	（公告の方法）
第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第５条　当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める額とする。	（取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める額とする。
（社外監査役の責任限定契約） 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める額とする。	（監査役の責任限定契約） 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める額とする。
≪新　設≫	附則 第１条（商号）の変更は、2015年７月１日をもって効力を生じるものとする。 なお、本附則は、第１条の変更の効力発生後削除されるものとする。

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みきた　くにお 三木田　國　夫 （昭和18年10月23日生）	昭和41年３月 ㈱大粧（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成２年12月 当社取締役営業本部第一営業部長 平成７年10月 当社常務取締役営業本部長 平成８年12月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成10年４月 当社代表取締役副社長マーケティング統括 平成10年12月 当社代表取締役社長 平成11年10月 当社代表取締役社長マーケティング統括 兼営業本部長 平成12年６月 当社代表取締役社長マーケティング統括 平成14年12月 当社代表取締役社長 平成16年12月 当社代表取締役社長執行役員営業統括本部長 平成17年５月 当社代表取締役社長執行役員 平成17年10月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス （現 ㈱メディパルホールディングス） 代表取締役副社長 平成19年６月 当社代表取締役社長 平成20年６月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス （現 ㈱メディパルホールディングス）取締役会長 平成21年６月 同社取締役相談役 平成22年６月 当社代表取締役会長最高経営責任者 平成23年６月 当社代表取締役会長ＣＥＯ 平成24年６月 当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	133,608株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おり　め　こう　じ 折　目　光　司 （昭和31年５月13日生）	昭和54年４月 ㈱折目入社 平成３年１月 同社代表取締役副社長 平成９年６月 同社代表取締役社長 平成10年10月 当社横浜支社マーケティング統括 平成10年12月 当社常務取締役横浜支社営業部門統括 平成12年10月 当社常務取締役東京支社横浜支店長 平成16年12月 当社常務執行役員横浜支社長 平成22年４月 当社副社長執行役員横浜支社長 平成22年６月 当社代表取締役社長営業統括本部長 平成24年６月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成24年６月 ㈱メディパルホールディングス取締役（現任） 平成26年４月 当社代表取締役副会長 平成27年４月 当社取締役副会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱メディパルホールディングス取締役	58,417株
3	き　むら　きよ　たか 木　村　清　隆 （昭和29年４月18日生）	昭和48年３月 ㈱大粧（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成10年12月 当社営業本部副本部長 平成12年12月 当社取締役九州支社長 平成16年12月 当社常務執行役員九州支社長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員東京支社長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年４月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成21年６月 当社専務執行役員営業統括本部長 平成22年６月 当社専務執行役員東日本営業本部長 平成23年５月 当社専務執行役員東日本営業本部長 兼首都圏執行責任者 平成24年６月 当社取締役専務執行役員東日本営業本部長 兼首都圏執行責任者 平成25年10月 当社取締役副社長執行役員営業統括本部長 平成26年４月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 営業統括本部長 平成27年４月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任）	37,044株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	もり　ながた　だし 守　永　　雅 （昭和23年５月１日生）	昭和42年３月 ㈱大粧（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成10年12月 当社取締役東京支社リソース・マネジメント統括 兼横浜支社リソース・マネジメント統括補佐 平成12年10月 当社取締役東京支社リソース・マネジメント統括 平成15年12月 当社常務取締役総務本部長 平成16年12月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長 兼コンプライアンス室長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長 平成18年４月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 平成18年10月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 平成24年６月 当社代表取締役副社長執行役員管理・ＣＳＲ担当 平成26年４月 当社代表取締役副社長執行役員管理担当（現任）	54,363株
5	にの　みや　くに　お 二　宮　邦　夫 （昭和31年２月22日生）	昭和53年４月 ㈱パルタック（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成10年12月 当社商品本部副本部長 平成14年４月 当社商品本部長 平成16年12月 当社執行役員商品本部長 平成17年12月 当社執行役員中国支社長 平成20年４月 当社常務執行役員中国支社長 平成21年10月 当社常務執行役員近畿支社長 平成22年６月 当社専務執行役員近畿支社長 平成24年６月 当社取締役専務執行役員総務本部長 平成24年11月 当社取締役専務執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長 平成26年４月 当社取締役副社長執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長 平成27年４月 当社取締役副社長執行役員 営業統括本部長（現任）	23,944株
6	みや　い　よし　あき 宮　井　喜　章 （昭和27年２月９日生）	昭和51年３月 ㈱大粧（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成９年７月 当社ＣＶＳ営業部部長 平成13年４月 当社ＣＶＳ営業部ゼネラルマネジャー 平成17年12月 当社執行役員ＬＣ事業部長 平成23年６月 当社常務執行役員ＬＣ事業本部長 平成24年６月 当社取締役専務執行役員ＬＣ・海外担当 平成27年４月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長 兼㈱ハバクリエーション代表取締役社長（現任）	28,858株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	やすだ　けんいち 安田　健一 （昭和34年１月31日生）	昭和61年10月 ㈱鹿児島パルタック（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成17年４月 当社常務執行役員九州支社副支社長 兼鹿児島支店長 平成17年12月 当社常務執行役員九州支社長 平成21年４月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年６月 当社専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 平成22年10月 当社専務執行役員西日本営業本部長 平成24年６月 当社取締役専務執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長 平成24年11月 当社取締役専務執行役員中部支社長 平成26年４月 当社取締役専務執行役員東日本営業本部長 兼東京支社長 平成27年４月 当社取締役専務執行役員東京支社長（現任）	20,044株
8	とよた　かずのり 豊田　一憲 （昭和29年６月16日生）	昭和53年４月 ㈱三星堂（現 ㈱メディパルホールディングス） 入社 平成16年７月 同社執行役員 平成20年10月 同社執行役員経営企画部長 平成22年10月 同社執行役員事業開発部長 平成23年４月 当社専務執行役員経営企画本部長 平成24年６月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 平成26年４月 当社取締役専務執行役員 ＣＳＲ推進本部長（現任）	14,947株
9	たしろ　まさひこ 田代　雅彦 （昭和31年８月22日生）	昭和54年４月 ㈱三星堂（現 ㈱メディパルホールディングス） 入社 平成17年４月 同社ヘルスケア事業部東海京滋営業部長 平成19年４月 当社中部支社営業統括部長 平成19年７月 当社財務本部財務部長 平成20年４月 当社執行役員財務本部副本部長 平成22年４月 当社財務本部長 平成22年６月 当社執行役員財務本部長 平成23年６月 当社常務執行役員財務本部長 平成26年４月 当社専務執行役員財務本部長 平成26年６月 当社取締役専務執行役員財務本部長（現任）	19,896株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	**<新任>** つじ もと ゆき のり 辻 本 欽 則 （昭和29年９月16日生）	昭和53年４月 ㈱パルタック（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成13年４月 当社営業本部広域営業部ゼネラルマネジャー 平成14年６月 当社営業本部ドラック営業部ゼネラルマネジャー 平成15年12月 当社ＲＳ本部ゼネラルマネジャー 平成16年12月 当社執行役員リテール・ソリューション本部長 平成17年12月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年４月 当社常務執行役員九州支社長 平成24年６月 当社専務執行役員九州支社長 平成26年４月 当社専務執行役員総務本部長 平成27年４月 当社専務執行役員商品本部長 兼ＲＳ本部長（現任）	16,889株
11	かす たに せい いち 糟 谷 誠 一 （昭和37年９月22日生）	昭和60年４月 ㈱パルタック（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成17年12月 当社近畿支社大阪支店営業二部 ゼネラルマネジャー 平成19年４月 当社近畿支社大阪支店営業第二部長 平成20年４月 当社近畿支社営業統括第二部長 平成22年４月 当社横浜支社副支社長 平成22年６月 当社横浜支社長 平成23年６月 当社執行役員横浜支社長 平成25年４月 当社常務執行役員横浜支社長 平成26年６月 当社取締役常務執行役員横浜支社長 平成27年４月 当社取締役常務執行役員 東日本営業本部長（現任）	10,704株
12	の ま まさ ひろ 野 間 正 裕 （昭和37年９月６日生）	昭和60年４月 ㈱パルタック（現 ㈱Ｐａｌｔａｃ）入社 平成17年12月 当社近畿支社大阪支店営業一部 ゼネラルマネジャー 平成19年４月 当社近畿支社大阪支店営業第一部長 平成20年４月 当社近畿支社営業統括第一部長 平成21年４月 当社東京支社副支社長 平成22年４月 当社近畿支社副支社長兼営業統括部長 平成24年６月 当社執行役員近畿支社長 平成25年４月 当社常務執行役員近畿支社長 平成26年６月 当社取締役常務執行役員近畿支社長（現任）	10,598株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	よ ごう かつ とし 余 郷 勝 利 （昭和20年７月18日生） 社外	昭和43年４月 トヨタ自動車販売㈱（現 トヨタ自動車㈱）入社 昭和57年２月 同社車両第３部地区担当員 平成８年６月 同社第５車両部長 平成11年６月 大阪トヨペット㈱常務取締役 平成16年６月 トヨタファイナンス㈱代表取締役副社長 平成18年６月 トヨタ東京カローラ㈱代表取締役社長 平成23年６月 当社取締役（現任）	4,961株
14	＜新任＞ の がみ ひで こ 野 上 秀 子 （昭和30年２月２日生） 社外	昭和53年４月 ㈱西武百貨店（現 ㈱そごう・西武）入社 平成８年３月 同社池袋本店コミュニティカレッジ部長 平成９年２月 同社池袋本店婦人雑貨部長 平成12年２月 同社仙台店長 平成15年８月 同社渋谷店販売部長 平成19年２月 同社有楽町店長 平成23年５月 同社執行役員（現任）	―

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．㈱メディパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 三木田國夫氏、折目光司氏及び豊田一憲氏の親会社における現在又は過去の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。

３．余郷勝利氏及び野上秀子氏は、社外取締役候補者であります。また、野上秀子氏は、㈱そごう・西武の執行役員であります。

４．社外取締役候補者に関する事項

⑴ 社外取締役候補者とした理由

① 余郷勝利氏は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の決定や業務執行の監督等に対し、独立した立場から参画いただけるものと判断したためであります。

② 野上秀子氏は、小売業界において培った豊富な経験・知識を有しており、当社の決定や業務執行の監督等に対し、独立した立場から、女性の目線で参画いただけるものと判断したためであります。

⑵ 責任限定契約について

当社は、余郷勝利氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、野上秀子氏の選任が承認可決された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

５．余郷勝利氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

６．当社は、余郷勝利氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、野上秀子氏の選任が承認可決された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役 鈴木秀夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査体制の強化を図るため１名の増員を含め、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すずき　ひでお 鈴木　秀夫 （昭和18年１月３日生） 社外	昭和41年４月　野村證券㈱入社 昭和47年３月　同社海外投資顧問室 昭和48年６月　バンコックノムラインターナショナル常務取締役 昭和61年11月　野村国際（香港）有限公司代表取締役社長 平成２年６月　野村證券㈱取締役 平成６年６月　野村ファイナンス㈱常務取締役 平成11年５月　㈱ユニマットライフ代表取締役社長 平成17年４月　㈱ユニマットリバティー代表取締役社長 平成20年７月　同社取締役相談役 平成23年１月　当社顧問 平成23年６月　当社監査役（現任）	3,461株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	**＜新任＞** かめ い　ひろし 亀井　浩 （昭和17年12月７日生） **社外**	昭和42年４月 ㈱マンダム入社 昭和56年６月 同社取締役 昭和62年６月 同社常務取締役 平成７年６月 同社専務取締役 平成８年６月 同社代表取締役専務 平成12年６月 同社代表取締役副社長 平成16年６月 同社代表取締役副社長執行役員 （平成24年６月　同社代表取締役副社長執行役員 退任）	―

（注）１．各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．鈴木秀夫氏及び亀井浩氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者に関する事項

⑴ 社外監査役候補者とした理由

① 鈴木秀夫氏は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。

② 亀井浩氏は、当社の事業エリアである化粧品関連の製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。

⑵ 責任限定契約について

当社は、鈴木秀夫氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、亀井浩氏の選任が承認可決された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

４．鈴木秀夫氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

５．鈴木秀夫氏及び亀井浩氏の選任が承認可決された場合は、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1．議決権行使サイトのご案内

当社の議決権行使サイト	**http://www.evote.jp/**
議決権行使の期限	**平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分まで**

（お早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。）

⑴ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。
⑵ 株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

2．ご利用環境について
⑴ 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。（携帯電話による議決権行使は、「ｉモード」、「ＥＺｗｅｂ」、「Ｙａｈｏｏ！ケータイ」のいずれかのサービスをご利用ください。）
※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「ＥＺｗｅｂ」はＫＤＤＩ株式会社、「Ｙａｈｏｏ！」は米国Ｙａｈｏｏ！Ｉｎｃ．の商標又は登録商標です。
⑵ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　0120-173-027（通話料無料）
受付時間　9：00～21：00

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞
管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
電話　06－6947－7888

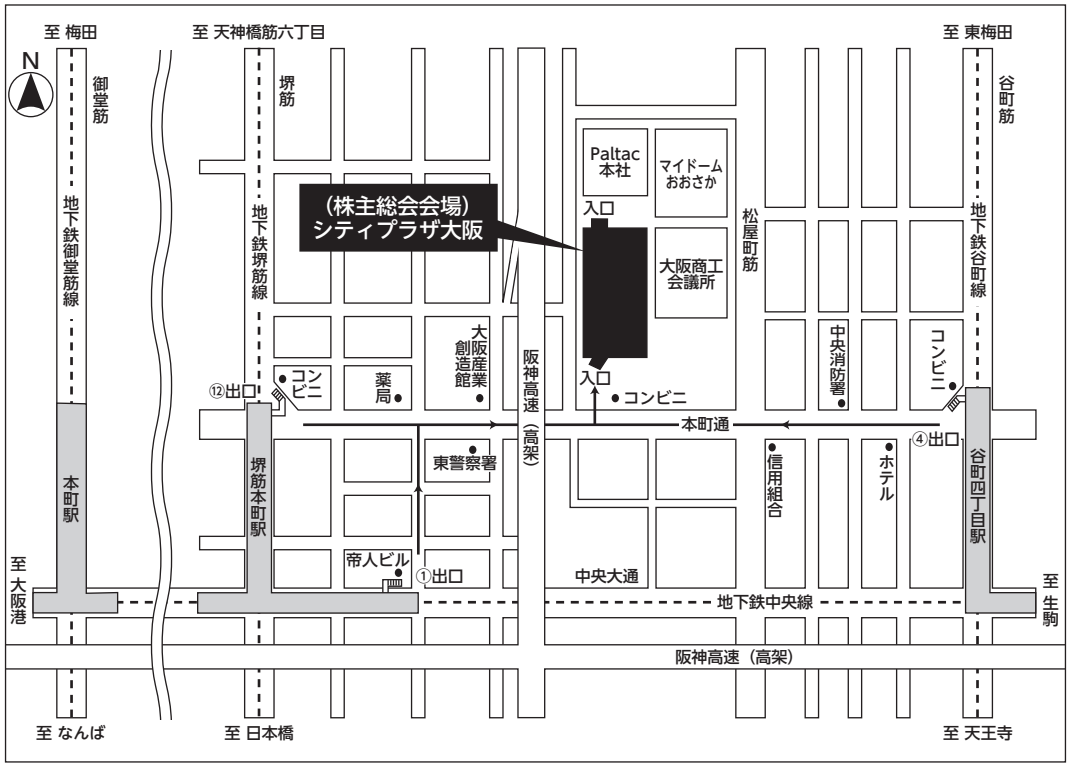

交通：地下鉄 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅①⑫番出口より徒歩 約７分
地下鉄 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅④番出口より徒歩 約８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。